

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
toto販売・払戻システム改善対応（【2年延長】ロードバランササポート期限対応）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.1	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	2010601029542	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 現に契約履行中のシステム運用保守業務の契約相手方以外が履行した場合、障害発生時の問題箇所特定が困難になる等、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	6,539,810	—	0	—	—	—	
スポーツ振興くじ事業における広告宣伝・広報業務（平成30年度BIG1月施策）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.5	株式会社博報堂 東京都港区赤坂5-3-1	8010401024011	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 企画競争を実施し、選定した契約相手方との間で締結した基本契約（平成29年12月15日付）第1条第1項及び第2条に基づく個別契約	350,000,000	350,000,000	100.0%	0	—	—	—	概算契約
ナショナルトレーニングセンター拡充棟（仮称）射撃場電子標的システム等の調達	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.6	日本ビーム株式会社 東京都港区港南4-6-2-2901	8010401077265	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 SIUS社の電子標的は、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会で独占的に使用されることになっており、購入できるのは日本の総代理店の日本ビーム株式会社のみであるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	104,832,684	—	0	—	—	—	
toto販売払戻システムのPCIDSS準拠維持対応	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.8	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1020001071491	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 セキュリティに関するポリシーや運用設計について悪戯に変更した場合には、業務運用に多大なる支障をきたすばかりでなく、システム改修等の影響が発生する可能性が高いため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	14,207,400	—	0	—	—	—	
「女性アスリートの強化支援」委託事業	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.9	公益財団法人日本アイスホッケー連盟 東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館内	6011005003527	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 選定会議で選定された者との契約であるため。	30,000,000	29,773,950	99.2%	0	公財	国所管	1	概算契約
スポーツくじ情報サイト Web API連携コンテンツ対応	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.9	トランス・コスモス株式会社 東京都渋谷区渋谷3-25-18	3011001041302	【会計規則第18条第5項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本改修は、既存の情報サイトと密接不可分な関係にあるため、情報サイト及び情報サイト基盤の開発・運用保守業者である契約相手方しか業務を実施することができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,166,880	—	0	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
機械学習を用いた試合分析アルゴリズムの開発支援	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.14	日本アイ・ピー・エム株式会社 東京都中央区日本橋箱崎町19-21	1010001128061	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本業務の成果を実用する際に用いることとなる既存サーバの特許を多数持つ等既存システムに適合し、高精度のアルゴリズム開発を支援できるのは日本アイ・ピー・エム株式会社のみであるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,776,000	—	0	—	—	—	
LINEを活用したスポーツくじ情報の配信業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.15	テーターデジタル株式会社 東京都千代田区内幸町2-1-6	3010401057503	【会計規則第18条第5項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 Clubtoto会員情報、購買データを活用して情報配信をするためには、MAをの導入・構築業者である同社のみであるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	32,557,680	—	0	—	—	—	
toto販売払戻システム更改に係る現行システム改修対応（【次期システム】同値性テスト支援対応（環境準備・テスト支援））	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.16	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	2010601029542	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 現に契約履行中のシステム運用保守業務の契約相手方以外が履行した場合、障害発生時の問題箇所特定が困難になる等、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	12,200,554	—	0	—	—	—	
『平成30年度戦略的二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロー）』再委託事業「共生型スポーツ普及支援」	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.21	学校法人国際武道大学 千葉県勝浦市新官字物見塚841	6040005016255	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 公募で選定された者との契約であるため。	5,000,000	2,388,754	47.8%	0	—	—	—	概算契約
『平成30年度戦略的二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロー）』再委託事業「ウガンダ共和国における小学校教員向け体育指導書策定支援」	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.21	学校法人日本体育大学 東京都世田谷区深沢7-1-1	5010905000774	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 公募で選定された者との契約であるため。	7,500,000	5,000,000	66.7%	0	—	—	—	概算契約
ナショナルトレーニングセンター拡充棟（仮称）水泳場スタート台等の調達	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H30.11.30	株式会社ウィーク 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-26-4第3安田ビル2階	9020001068893	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 スイスタイミング社は自社製品を販売する際、スイスタイミング社の販売権を有している社のうちから、特定の1社に独占的に物品販売権を与える販売方法とっており、NTC拡充棟（仮称）水泳場における販売権は、現在、国内でスイスタイミング社製品の販売権を唯一持っている株式会社ウィークが有している。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	32,400,000	—	0	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。